

### ソ連史における全体主義について：訂正と補論

OKADA, Hiroyuki / オカダ, ヒロユキ / 岡田, 裕之

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経営学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経営志林 / The Hosei journal of business

(巻 / Volume)

32

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

24

(発行年 / Year)

1995-04-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00016098>

## 〔 論 文 〕

## ソ連史における全体主義について：訂正と補論

岡 田 裕 之

## 目 次

- A 趣 旨  
 B 訂 正：ソ連強制収容所囚人数の正規文書記録について  
 C 補 論：全体主義について——塩川伸明氏の批判に答える  
 [ I ]  
 [ II ]  
 [ III ]  
 [ IV ]

## A 趣 旨

ソ連邦、社会主義の共和国の同盟、という資本主義に代わる社会体制を追求する国際的な理念をかかげた国家は、1991年末崩壊解体し、その69年の歴史を閉じた。社会主義の体制はなお中国はじめ若干の国々において存続しているから体制として滅亡した、とはいえないが、社会主義が矛盾にみちた資本主義にとって代わりうる「より良き社会」体制ではあるまいか、という期待はすでに消滅した。中国はむしろ共産党＝国家と市場制度を結合する独自の「混合経済体制」、ないし中国型「資本主義」を追求しているのが実情であろう。ヴェトナムはこれに追随し、北朝鮮やキューバは孤立して貧困のうちに展望を失っている。

たしかに、崩壊したのは「ソ連型」社会主義であって、マルクスが期待した“社会主義”はなおその未来の可能性を有する、という議論が残っている。<sup>1)</sup> こうした「反証不能」な未練は、だが、社会主義の思想、運動、体制を19世紀以来の人類の歴史的経験の内部において理解し、反省し、そこから「より良き社会」にむけての思想－理論－運動を新しくつくりなおして来世紀の展望を開拓

せんとする意図、能力の衰弱を示す。

筆者は、社会主義体制ははたして資本主義の矛盾を克服してさらに現代資本主義に代替しうる社会経済体制たりうるか、という問題意識から、ソ連邦を典型として社会主義体制を分析し、それが資本主義とは異なりかつ共産主義への発展展望をもたない独自の特徴をもつ自立的な生産関係に基礎をおく体制である、と認識し、体制に内在する諸矛盾を、そのカテゴリー論・メカニズム（再生産機構）論・ワーキング（歴史的運動）論にそって、研究の三部作、『社会主義経済研究』I、1975年、II、1979年『ソヴェト的生産様式の成立』1991年、法政大学出版局、において明示した。研究は不出来で、みずから極めて不満足なものであるが、体制の消滅後にふりかえれば国内においても国際的にも類書のない独自の貢献を果たした、と信じている。体制がすでに消滅した以上、存在する体制に挑戦し、批判する研究はもはや出現しうべくもない。<sup>2)</sup>

この三部作の特徴はすべてソ連邦、その他の社会主義諸国の実情認識にたちながらも、あくまで経済理論上の叙述を貫いたところにある。それは稀少資源の最適配分にたつ新古典派経済学の応用たりえず、かつまた社会主義の共産主義への必然的展開を想定するマルクス経済学の応用たりえない。それはまず、経済体制の歴史的社会的特性を捨象する新古典派経済学の批判たらざるをえず、ついで社会主義に内在する矛盾を排除するマルクス経済学の否定たらざるをえない。私は確かに『資本論』に学んだのであるがそれを逆転することなしには社会主義体制を批判しえなかった。問題は古典の「防衛」ではなく対象の赤裸な分析にある。前世紀、『資本論』のねうちもそこにあっ

た。マルクスに学びながらもそれを守るだけで“逆転”しえなかった人々の社会主義論は紙屑の「膨大な集積」に終わった。<sup>3)</sup> 資本主義と社会主義、マルクス経済学と新古典派経済学の等価批判に立ってきた私の立場は、たしかに体制の優劣、勝敗を考えると疑問となるものではあろう。もちろん現代資本主義との対比における体制優劣についての私の判断は明瞭である。だが私は、社会主義体制の成立と発展が部分的には資本主義の矛盾欠陥の克服に依拠し、部分的には帝国主義の植民地支配にたいする対抗に依拠していた、と認識しており、この観点から体制優劣、勝敗認識の以前に両体制と両経済学の等価批判の立場を設定したのである。

さらに私の資本主義と社会主義の等価批判は、冷戦が核戦争の危険をはらみながら進行していた状況判断にもよっていた。冷戦下においては体制比較研究は冷戦のイデオロギー対立と密着し、連動するおそれが十分あったし、事実かなりの部分においてこの研究は実際に冷戦と結合した「危ふい」研究（資金面、情報面、公表面）でもあって、ときに理念的な冷戦そのものであった。かくて冷戦の激化ではなく核戦争危険を低減させる立場からも等価批判は不可欠であった。そうでなければ体制選択と核戦争危険の回避を結合する立場は当初から不可能となるであろう。わが国の多くの学者がソ連邦、その他社会主義圏諸国の矛盾に気付きながら「帝国主義を利する」として圏内の諸矛盾に沈黙し、かえって体制選択と冷戦終結を延引させたのもこうした事情による。平和は守らねばならないが、その前提のうちにおいてより良き体制は選択されねばならず、冷戦の一方に荷担すべきではないが、真理の主張と人権の擁護に躊躇すべではなかった。<sup>4)</sup>

ソ連邦が平和裡に解体し、社会主義体制内部に生きた人々は——ソ連東欧の諸社会において——体制選択を行い、資本主義に向けてシステムの転換をはかっている。20世紀後半の冷戦は終わった。かくして私の研究も対象を失い、継続する意味を失い、いまは新古典派経済学の相対的優位の下に、資本主義＝市場経済の矛盾を問うべき政治経済学

の新しい原理を求めている。それは体制対立と抗争の100年の歴史的経験を生かし、21世紀への展望をもつ経済学批判となることを期待している。もちろん旧来の比較経済体制研究はシステム転換の研究に連なるだろうし、地域研究（エリアスタディ）、歴史研究に連なるであろう。

したがって本稿はソ連史についての新しい研究ではなく終了した研究の訂正と補論にすぎない。訂正は収容所群島犠牲者（囚人）数の推定にかんする前著1991年の訂正であり、補論は同じくそこで展開したスターリン体制（主義、期）の政治における全体主義にかかわるものである。

訂正の必要は89年から90年初期の前著執筆当時、強制労働収容所囚人人口についての新資料が不確かながら『論拠と事実』誌に掲載されたところから発生した。これはともあれ文書記録としては最初の記録（以下Aの文書と略記）なので、重要資料として著書の表（第12表、115頁、第13表、117頁）に掲げ、基本データとした。これに当初から私の恣意的な二重計算があり、友人（倉塚平氏、明治大学教授、政治史）の指摘をうけてただちに訂正を心がけていたのであるが、著書再刷の機会もなく、うちすぎていた。<sup>5)</sup>ところが当該資料がその後、根拠ある所轄機関、ソ連邦内務省の正規文書記録であることが認識され、ロシア、米国その他諸国の協力により国際資料研究を経て“*American History Review*”に要約が整理、公表されるに至った。専門家はこうして現在では根拠ある数字として何時でもこの要約を参照できるし、文書そのものも3,000以上のファイルとしてロシア公文書（ГАРФ）に整理されているから、正確な数字の確定はこれからにしてもともあれ学術的な検討にたえうる研究における犠牲者の出発数字がここに得られたこととなった。<sup>6)</sup>

スターリン体制研究の文献はもちろん、ソ連強制収容所の研究文献はわが国ではとくに少なく拙著1991年、が参照される機会もあるであろうから、文書の根拠が明確になった現在、私の誤計算とともにこの資料論文、を紹介しておきたい。ただし、塩川伸明『終焉の中のソ連史』1993年、朝日選書、VI、「“スターリニズムの犠牲”の規模」の項は収容所囚人人数を含め体制抑圧犠牲者数の推定の

包括的な研究であり、随時利用できる邦語文献である。

スターリン期における政治の全体主義的過程については前著において詳細に展開した。これについては体制崩壊後いささかも変更する必要はない、と考えている。ところが、塩川伸明『ソヴェト社会政策史研究』東大出版会、1991年、にたいする筆者の書評（『日本労働研究雑誌』1992年5月掲載）、に対し、著者塩川氏より、岡田氏の全体主義論は、社会の「多元性の事実認識」と「全体主義の定式」の間の両立不能の自己矛盾におちいつている「奇妙な主張」である、との反批判をうけた（塩川『ソ連とは何であったか』勁草書房、1994年、53～94頁、参照）。私のスターリン期における政治過程の全体主義論は元来、経済社会における多元的な利害対立を前提とした経済の社会主義的原始的蓄積過程と30年代ソ連の政治過程の関連はいかなるものであるか、との問題意識に立つもので、多元性と結合する「全体主義」など「混ぜものの純金」同様、そもそも概念的に成立しない、という類いの塩川氏の形式論では私への反論にもならないし、索出的であるべきせつかくの“全体主義”論議が無駄にもなってしまう。

私は当初（拙評、1992年）塩川氏ではなく、わが国スターリン体制研究の代表的成果『スターリン政治体制の成立』四部作、岩波書店、1970—1986年、の著書、溪内謙氏を念頭において、日本のソ連政治史研究がスターリン体制（主義、期）、の全体主義論の観点による分析を欠いていることを、わが国のソ連政治史研究の欠陥として指摘したものである。私見によれば、日本のスターリン体制研究は、それを正統なるべき共産党＝マルクス主義の方針・原則からの逸脱と評価する（逸脱説）か、旧露農村共同体、あるいは旧露専制政治への退行、反動と評価する（退行説）か、いずれかであって、溪内氏の研究もまたその実証研究の努力は別として、体制の概念規定においては両者の亜流であり、折衷であり、誤謬であって、これは欧米における体制の全体主義論との対決、およびそれに続く修正主義論争（ソ連史の全体主義論への反論）の慎重な吟味を経ていないためである、と考えたからである。<sup>7)</sup>

私もまた自分の多元性を前提しそれと抗争する全体主義、という説明仮説が完璧であるなどと考えていない。欠陥は是正されねばならない。しかし、塩川氏が逸脱説、退行説を克服し、私の問題提起を重要なものとして受け止め、その上で私を批判されているとは思えない。氏の反批判は拙著を吟味することなく軽く拙評に触れただけであろうから、ついでに批判にはついでの反論でもよいのだが、<sup>8)</sup> ソ連史研究のために、また社会主義の思想・運動・体制研究のために、スターリン体制の全体主義仮説について再び自ら解説を加え、政治と経済の双方にかかわる学際的領域について補足するのも意味があろう、と考え直してこの機会にこれを再論しておくこととした。「死んだライオン」の解剖学である。

#### 〔註〕

- 1) 代表的なものに伊藤誠『現代の社会主義』講談社文庫、1992年、がある。同氏はその後「市場社会主義」への期待を述べている。同『市場経済と社会主義』平凡社、1995年、参照。
- 2) 社会主義の体制特性の事実分析にたつ理論に、P. Wiles, *Political Economy of Communism*, 1962, 1964, 堀江訳『社会主義の政治経済学』学文社、J. Kornai, *The Socialist System*, 1992, M. Ellman, *The Socialist Economic Planning*, 佐藤他訳『社会主義計画経済』岩波書店、等がある。ワイルズのはランゲの社会主義市場論の、ソ連経済の現実認識に立つ批判であって、比較体制研究における制度分析の基準文献である。これにより、研究は戦前の「経済計算論争」の抽象性から抜け出した。彼の研究はしかしその後、資本主義・社会主義の両体制比較から、企業その他の経済単位、諸制度の類型分析に進んで行く。

コルナイは最も著名な比較経済体制の理論、実証研究者であり、現在もシステム転換分析に精力的に従事している。この著書は前著『不足の経済学』1980年の欠点を体制崩壊後の時点において修正、完成したもので、一般均衡論、マクロ経済学、さらにはケインズ、ハイエク、マルクス、シュンペーター等の古典にも十分に配慮した、また歴史、制度、理論にバランスのとれた著作であり、主題

に関して現代の必読文献である。

エルマンのものは工業化と経済成長を軸にすえた体制比較の総括的分析であり、社会主義が先進資本主義に代替する可能性はないが、後発国、途上国工業化においては特定の成果を発揮しうるとするもので、この観点から社会主義の特性を見る場合、重要となる。

これに対し、私のものはメカニズム、ワーキング分析がカテゴリー論と不可分に結合しているのが特徴である。実証上はともあれ理論的にはこれが最も論争的であるが、これまでのところ反論も支持もない。

- 3) 社会主義体制の批判とマルクス経済学との正逆の相関関係については、岡田裕之「二つの経済体制と二つの経済学への対立の歴史的運動——社会主義世界体制の崩壊とマルクス経済学の終焉」本誌第28巻第2号、参照。
- 4) 岡田「体制批判の思想と理論の再構築——社会主義体制の崩壊と知識人の責任」『情況』1994年10月号、参照。
- 5) 92年6月、所属研究会において「収容所群島の実態数値、訂正と新資料」の標題で報告した。AΦ編集部によるゼムスコフの紹介談話が公文書に裏付けられたものであることが判明したのはソ連崩壊直前であった。Cf., “Аргументы и факты” 1989, No. 45.,  
В. Н. Земсков, Об учете спецконтингента НКВД во всеазиатских переписях населения 1937 и 1939 гг.,  
“Социологические исследования”, 1991, No. 2, do.,  
Заклученные, спецпоселенцы, ссыльнопоселенцы, ссыльные и высланные (Статистико-географический аспект), “История СССР”, 1991, No. 5.  
さらに、雑誌“ЭКО”1990, No. 1—6, は収容所群島の立地明細図を公表した。
- 6) J. R. Getty, G. T. Rittersporn, and V. N. Zemskov, “Victims of the Soviet Penal System in the Pre-war Years: A First Approach on the Basis of Archival Evidence”, *American History Review*, Vol.98, No.4 (October 1993). 文書記録の状態については、文末 A Note on Sources, pp.1045—1047, 参照。

7) わが国において逸脱説を代表するものは、菊地昌典『歴史としてのスターリン時代』森田書店、1966年、増穂版、筑摩書房、1972年である。国際的にはメドヴェージェフ、ラティス、他がある。溪内氏のものでは主著の他『現代社会主義の省察』岩波書店、1978年、参照。退行説ではわが国には、林道義『スターリニズムの歴史的根源』御茶の水書房、1971年があり、国際的にはタッカー、ラフキン-パンチン他がある。

8) 岡田書評「塩川伸明『社会主義とは何であったか』『ソ連とは何であったか』『大原社会問題研究所雑誌』436号（1995年3月）所収、の付の部分参照。

## B 訂 正

### ソ連強制収容所囚人数の正規文書記録について

あらゆる社会体制はそれが刑罰をもち、権力機関を保持する以上はそれぞれの意味において抑圧体制であり、規模と形態を別とすれば体制の抑圧犠牲は不可避免的であるが、1928・29年～1956年のスターリン体制（期）における抑圧は、100万人単位から千万人単位と推定された規模の抑圧犠牲者をうみだして、事態を知る者を驚かせる。それは、絶対君主、皇帝政治の暴君支配のような、文明、文化の未発達な時代にはなく文明、科学技術の発達した今世紀において、しかも無階級社会の理想郷を追求する社会主義社会において生じた衝撃的な事態であった。<sup>1)</sup> 多くの善意の人々が当初は抑圧の規模、深刻さ、の仄聞する漏洩情報に半信半疑であったのは当然であり、またソ連支配当局側の系統的で徹底した事実の隠蔽や、国際共産党、同伴組織を使った反対情報による攪乱も長い間大きな効果を収めていた。<sup>2)</sup> 自由世界の正常な手続きからすれば、社会事象の客観的取扱いのためにはまずチェック可能な当局の統計資料なり調査資料なりの存在が不可欠であり、刑罰関係であれば法廷記録、捜査記録、新聞雑誌等による情報報道記録の存在が不可欠である。かかる意味においてはスターリン期における抑圧犠牲は「文書記録において確認できない」幻であって、研究者

はおおくの個人の被抑圧体験、不確かな伝聞証拠、推定に推定をかさねた数字、に依拠せざるをえず、情報源も抑圧犠牲者の怨念のこもったものが少なくなかった。全体主義の支配はそもそも社会の完璧な支配を志向する無限運動であり、体制に原因がある否定的現象の情報的一切を隠蔽し、操作しようとする必然性をもつ。<sup>3)</sup>

スターリン体制の矛盾、不正を暴くにはこうして確実な文書記録の公開をまってそれから研究を実施するか、情報源の怨念偏差を考慮しあやふやな情報を吟味しつつそれを承知で利用して、生きている社会主義体制の対立的構造の解剖に挑むか、どちらかを選択するほかない。前者を選べば体制批判は成立し難く、後者を選べば体制批判は尋常な、「アカデミックで安全な」研究たり得ない。<sup>4)</sup>しかしソ連共産党第20回党大会のフルシチョフ秘密報告は30年代後半の代粛清が事実であることを公認した。<sup>5)</sup>「スターリン主義とは何か」、無階級社会という理想を追求して誕生した社会主義体制がこの残酷で悲劇的な結果をもたらしたのは何故か?それは正統=政党を逸脱した「悪玉」の故か、それとも革命と体制の必然のなせる業か。これは私にとって動かし難い社会科学上の疑問となった。

スターリン体制——以下同期、を区別せずに使用する——を理論によって再構成するためにはまずその“定型的事実”を確定する必要がある。<sup>6)</sup>そしてこれが別して困難であるのは上述のとうりである。“定型的事実”はまずそのクロノロジーから始まるが、いずれにしても体制抑圧犠牲者の規模の推定は不可欠である。問題は後者である。それは大項目としては、[a] 強制集団化による農民犠牲者数（絶滅、追放、投獄、他）、[b] 集団化の重大な帰結である32～33年飢饉の餓死者数（過剰死亡あるいは不自然死亡、人口喪失）、[c] 36～39年大粛清の犠牲者数、形態（銃殺、逮捕、拘禁、他）、[d] 収容所囚人数、内容（刑法項目・投獄手続き・、刑期、民族構成、動態傾向、拘置施設別、フロー・ストック、別他）から成り、いずれも分析に欠かせない。この推定から得られる規模なしには体制の“定型的事実”は成立せず、このほぼ共通する「事実認識」と推

定できる“定型的事実”なしには、その政治経済的分析また成立しない。つまりこの認識なしには「理論的再構成」また恣意的なものにとどまり、論争、争点も定まらない。<sup>7)</sup> ネット末期、五ヶ年計画初期にはなお内容ある利用可能な正規文書記録は存在したが、33～34年以降は公表文書は極端に無内容となりひたすらに宣伝的となる。

私の前著は、確認可能なこの期間の年代記を作成し、可及的に原資料から再構成した良質の歴史研究に学び、体制抑圧犠牲者の推定範囲、事件記録を積み上げて“定型的事実”を特定し、それまでの研究論争史が示した重要な争点に答えつつ、これを新古典派経済理論と正統=政党マルクス経済理論の両者を『資本論』の“逆転”の立場から批判して再構成し、もって自己の内面における思想上、理論上、歴史上の疑問に答えたものである。私の社会主義経済研究三部作のこの最後の著作の結論を要約すれば：——この体制（期）は、

- 1, 経済的には、いわゆる社会主義的原始的蓄積の過程であり、そこからスターリン期以後、社会主義経済を相対的に安定的に機能せしめ、アメリカに対抗可能な超大国の国力を維持せしめたくソヴェト生産様式>が誕生した時期である。この体制はまた
- 2, 政治的には、全体主義の過程であり、ソ連史を通貫する共産党一党独裁の旧階級を倒す革命的独裁と妥協（小農民との）の初期から、独自の階級社会の安定的な発展と膨張のフルシチョフ・ブレジネフ期を媒介する、苛酷なイデオロギーとテロルが共産党内部にまで適用され際限なく犠牲者を積み重ねて党を支配アパールの改変しつつ、新しい階級支配を確立してゆく過程的体制である。この体制（期）はかくて
- 3, 政治=経済の統合的な過程であり、労働者階級の独裁党 vs アトム労働者大衆という人格分裂、剥離を暴力的に完成し、この独自の階級社会を再生産する<生産様式>を生み出した過程である。政治の全体主義はこの経済における原始的蓄積過程なしには成立しえず、経済の原始的蓄積は政治における全体主義的剥離・分裂過程なしには成立しなかった。

ここで、さきの [a], [b], [c], [d] の数値の推定は“定型的事実”の認定において決定的に重要な意味をもつ。ところが、この数値の文書記録は存在していてそれが公表されるであろう、と見込んでいた研究者はおそらく皆無——ペレストロイカ以前には——であったろう。本稿の前半は私が体制の批判的分析の基礎においた“定型的事実”の認定の根拠にかかわり、後半はそれを基礎とする政治経済学的分析の内容にかかわる。

さて、私の訂正は体制抑圧犠牲者数のうち、[b] 収容所囚人人口の文書記録にかかわるものである。問題の集中する1930年代の体制の内政犠牲者総数の現在における推定をはじめにみておこう。これは塩川、前掲書1993年にまとめられている。この文献は犠牲者の範囲、(処刑、過剰死亡、未出生、逮捕、投獄、隔地追放、他)、形態(拘禁、非拘禁、適用刑法項目、民族追放、他)、時間(時期、ストック、フロー、刑期、他)、犠牲者構成(性年齢、民族、共和国、他)、数値根拠(正規文書、部分体験拡張推定、伝聞推定、犠牲者体験記録、センサス、他)の包括的な紹介、吟味にわたるサーヴェイであり、著書による執筆時点での推定により推定値の偏差が正されている。本稿主題のAの文書(ゼムスコフ)もキー文書として扱われ、出現当初の「危うさ」とその後の信憑性までゼムスコフ本人への問い合わせを含み丁寧にフォローされている(論稿執筆時点は1991年、これに補論、校正時追加が重要)。

氏のベースは1937年人口センサスに基づく諸推定であり、30年代過剰死亡者総数を約800万人±200万人(誤差)とする。<sup>8)</sup>そして[a]集団化犠牲者は追放500~1,000万人、過剰死亡50~100万人、[b]飢餓犠牲者は400~600万人、[c]、[d]、囚人人口(特別居住区含む)は、1939年296万人、過剰死亡(残余計算により)150~300万人(内死刑70~90万人、処刑過半が[c])、の概観を得る。これらのかかなり確度の高い推定値がえられたのは全くペレストロイカ期の情報公開の結果であるが、これらの数字を基準とすれば、公開以前の推定値、過剰死亡2,000万人(コンクエスト)、収容所囚人人口1,120万人(ローズフィールド)、

抑圧犠牲総数、2,200~2,500万人(メドヴェージェフ)等の数値は過大であった。<sup>9)</sup>

これらの過大犠牲者数値はもとより不確かな推定値であり、その推定者の誤謬は責められない。それは意図的な虚偽情報でない限りは、体制支配者当局による事実の完全な秘匿、隠蔽に対する対抗情報としての価値があったからである。当局情報を信頼した場合はもちろんのこと、不確実な情報に基づいては“定型的事実”を確定できない、とする態度は一見学問的で良心的であるが、体制の批判的研究を放棄することとなりかねない。あるいは、そうした研究は体制当局側の情報操作に屈服した無抵抗、無害(じつは有害)な研究に終わりがねない。体制による抑圧犠牲者数の情報はすべて不確実であったにせよ、体制当局の秘匿隠蔽の動機は明瞭であり、かつ漏洩情報の体験部分の真実性、間接証拠たりうる若干の公式情報、等は確認可能であったのだから、秘匿隠蔽弁解による攪乱を否定してスターリン体制(期)の“定型的事実”を確定することは可能であったし、研究者各人はそれぞれの責任においてそれを確定すべきであった。言論、思想、学問の自由の世界に住む限り、研究を実施する者はこの体制の“定型的事実”を確定、推定するか、さもなければ体制を研究対象とすべきではなかったであろう。<sup>10)</sup>

抑圧犠牲者数からみた私の“定型的事実”はいかなるものであったか。私もまた体制崩壊後の事実認識の進行による自己点検をまぬかれない。自ら出発点とした“定型的事実”がこの点において大きく歪曲されていたのであれば、それを基礎とした政治経済的分析は修正されるか、否定されねばならない。私の研究は社会主義体制の全体については、その共産主義への発展展望を否定し、独自の内在矛盾を確定していたから、崩壊予測は行なわなかったが——予測は学術的研究の範囲外にある——、体制崩壊を内包する矛盾認識が体制崩壊によって実証されたと考えている。<sup>11)</sup>しかし[a]、[b]、[c]、[d]がそれぞれに重要なスターリン体制(期)についてはどうか。

拙著はまず[a]は主としてダニーロフに依り追放500万人とし、ペレストロイカ以前の推定で

はソルジェニーツインの1,500万人、を引用している。<sup>12)</sup> ただし後者のデータは本人自ら「芸術的分析の素材」に含まれると見ていて、引用者もその限りの意味としている。ついで [b] は主としてツァプリンに依り餓死は全連邦で600~700万人として、[a] における過剰死亡者より多い、と判断した。<sup>13)</sup> [c], [d] であるが、[c] は主としてピロシコフに依って逮捕377万人、銃殺79万人とし、<sup>14)</sup> [d] をAΦ文書（ゼムスコフ文書）から計算してコロニーを含む囚人数を200万人（34年）~450万人（41年）と見なした。この文書記録がペレストロイカ以前の多くの推定値から著しく小さかったため、誤計算が生じたのだが、これが私の反省訂正すべ事項である。<sup>15)</sup> この文書は多くの点において以前の数値、構成、傾向、他の諸推定から背離しており、とくに30年代年收容所囚人人口70万人~130万人の数値は旧来の推定、200万人~1,500万人の範囲から見てほとんど信じ難い小さな数字であった。現在、この文書が信頼するにたる正規文書であることが確認されているのだが、そこからの数値では特別居住区を含む囚人、被拘束者数は前述のとうり39年296万人であり、誤差含み最大限350万人以下（戦前の一時点ストック）である。<sup>16)</sup> [d] のこの数値は結果的には私の推定値と大きくかけ離れてはいなかったのだが、前著の [d] につきせっかくの良い資料を得ながら、過大数値の先入観に引きずられて明瞭な誤計算を犯したのが我ながら気にいらぬ。訂正、反省する所以である。

前著にはスターリン体制（期）につき全体で「数百万から数千万をもって数える」犠牲者なる表現もあるが、それは「酷い」というほどの形容詞であり、表現の次元と許容していただきたいが、それでも数値としてみれば800万人±200万人はこの範囲に入る。[a] [b] [c] のそれぞれの数値は私が依拠したものと一致しており、[d] についても特別居住区を除く200万人~450万人（41年）推定は、特別居住区を含めて350万人以下の数値（戦前時点ストック、戦後はこれより多い）と格別に大きな乖離はない。かくして私の“定型的事実”はこの面から大幅に変更する必要はない。<sup>17)</sup>

かくてここでの反省はAΦ文書の誤計算に絞られる。

この文書は1989年、発見者ゼムスコフ氏によって「偶然に」「民間文書のなかから」見つけた、という説明をつけて『論拠と事実』紙に掲載された。これは最初の收容所囚人人口、その出入、動態傾向、刑法項目構成、他、についての極めて重要な文書記録であった。これは1桁の数値におよぶ詳細なもので、それまでのさまざまな憶測推定値よりはるかに確度の高いもの、と判断できた。ペレストロイカの情報公開の下、收容所囚人人口初め、体制抑圧犠牲者数の多くの不確かな情報も公表されて始めていたが、なかでもこれが「最も良質な数値」であった。<sup>18)</sup> 資料の出処が曖昧であることが第1の難点であったのはいうまでもないが、次に混乱させたのは收容所管理本部（ラーゲリ、グラーク）囚人出入項目にHKBD（内務人民委員部、内務省）との出入があつて、その出入が食い違っていたことである（拙著、表12、115頁）。これは、グラークをHKBDと別建項目と考えたときに辻褄があつた、と私には思えた。両者が一体であればこの出入数値は一致しなければならないからである。しかしそれは移送途次のものの存在を意味するかもしれないし、記録ミスかもしれない。会計報告書でないから出入が見合わない何らかの理由があつたのかもしれない。だが、私はそのように考えずに、旧来の推定値からこの数字が「あまりにも過少である」と判断し、資料は確かであつたとしてもこの表だけでは部分的推定なもので、他にも資料があり、もう一つの同時発表の表HKBDラーゲリとある表（同書、表13、117頁）を別個のものともみて、両者の合計を囚人人口の基礎数字と判断した。矯正労働收容所はソ連邦拘禁施設の一部にすぎず、非拘禁施設である特別居住区、他を別としても、禁錮監獄、コロニー等のさまざまな刑罰組織の存在が知られていたからである。

しかしこれには当初から難点があつた。矯正労働收容所ラーゲリとHKBDラーゲリが別建であるという解釈は強引であつたし、さらに両表は1月1日現在数値が同一であるから、表13は表12か



ら導かれたものである。これが私の初歩的な誤計算である。これにコロニー、他を加えた数値が拙著の200万人～450万人（41年）である。

こうしてAΦ文書の70万人～130万人（39年）が2倍に水増しされた。この数値をNとすると、私の計算では囚人数が $N \times 2$ となり、これにコロニー囚人数 $2N \times (1/2)$ として合計 $N \times 3$ が上記の数字となる（41年AΦ文書数値は150万人）。現時点でのゼムスコフ数値は、1940年、監獄46万人、厳格レジーム収容所130万人、コロニー31万人、特別居住区100万人、合計300万人、誤差50万人、上限囚人人口（40年時点ストック）350万人である。特別居住区人口を除いた私の誤計算数字が正規文書記録から推定される特別居住区人口を加えた数値に何とか近似した、ということである。AΦ文書が正規文書記録とまでは考えなかったこともあるが、軽率な計算はそれまでの推定値と文書記録数値の隔たりを埋めようとした過大数値へ

の潜在意識が作用したのである。犠牲者規模を大きくみつもれば見積もるほど体制に批判的である、ということは誤りである。スターリン体制への批判は事実の誇張にもとづいてではなくその事実にもとづいてなされなければならない。

体制犠牲者の規模が秘匿され、隠蔽され、かくして反対情報や部分体験の誇大報告に歪曲されて、学術的研究はこの主題につきほとんど行われ難かったのであるが、「死んだライオン」の解剖学は今や誰でもゆっくり行いうることとなった。この仕事は私の仕事ではないが、それはそれでまた必要であり専門的な作業を要する。昨日までは「霧中の理想郷」、今日からは「醜悪、低劣な社会」という認識では歴史は理解不能であり、20世紀が何であり、21世紀がどうなるかはわかるまい。参考までにAHRの資料論文末の基本表を掲げておく。

ソ連拘置囚人人口、1934～1953年

	1934年	1935	1936	1937	1938	1939
グレーグ収容所						
1月1日 在員	510,307	725,428	839,406	820,881	996,367	1,317,195
入						
HKBⅡ収容所より	100,389	67,265	157,355	211,486	202,721	348,417
その他拘置所より	445,187	409,663	431,442	636,749	803,007	383,994
内						
再逮捕	46,752	45,988	35,891	35,460	22,679	9,384
その他	1,374	1,412	1,381	1,116	7,758	7,398
出						
HKBⅡ収容所へ	103,002	72,190	170,484	214,607	240,466	347,444
その他拘置所へ	17,169	28,976	23,826	43,916	55,790	74,882
内						
釈放	147,272	211,035	369,544	364,437	279,976	223,622
死亡	26,295	28,328	20,595	25,376	90,546	50,502
内						
逃亡	83,490	67,493	58,313	58,264	32,033	12,333
その他	1,298	2,383	1,832	2,725	16,536	13,651
12月31日 在員	725,483	839,406	820,881	996,367	1,317,195	1,344,408
年増減	215,176	113,923	-18,525	175,486	320,828	27,213
死亡率 %	52	39	25	31	91	38
反革命條項適用者						
1月1日 在員	135,190	118,256	105,849	104,826	185,324	454,432
年増減	-16,934	-12,407	-1,023	80,498	269,108	-433
グレーグ在員中比率 %	26.5	16.3	12.6	12.8	18.6	34.5
労働コロニー						
1月1日 在員	—	240,259	457,088	375,488	885,203	355,243
12月31日 在員	—	457,088	345,488	885,203	355,243	315,584
年増減	—	216,829	-81,600	509,715	-529,960	-39,659
監獄						
1月15日 在員	—	—	—	—	—	350,538

	1940	1941	1942	1943	1944	1945
グラーク収容所						
1月1日 在員	1,344,408	1,500,524	1,415,596	983,974	663,594	715,506
入内						
H K B 収容所より	498,399	488,964	246,273	114,152	48,428	59,707
その他拘置所より	644,927	840,712	544,583	355,728	326,928	361,121
再逮捕	8,839	6,258	4,984	3,074	1,839	953
その他	6,237	7,459	10,207	4,221	2,394	2,156
出内						
H K B 収容所へ	563,338	540,205	252,174	140,756	64,110	96,438
その他拘置所へ	57,213	135,537	186,577	140,093	39,303	70,187
釈放	316,825	624,276	509,538	336,153	152,131	336,750
死亡	46,665	100,997	248,877	166,967	60,948	43,848
逃亡	11,813	10,592	11,822	6,242	3,586	2,196
その他	6,432	16,984	12,917	7,344	7,590	6,105
12月31日 在員	1,500,524	1,415,596	983,974	663,594	715,506	600,897
年増減	156,116	-84,928	-431,622	-320,380	51,912	-114,609
死亡率 %	35	67	176	170	92	61
反革命條項適用者						
1月1日 在員	444,999	420,293	407,988	345,397	268,861	283,351
年増減	-24,706	-12,305	-62,591	-76,536	14,490	50,482
グラーク在員中比率 %	33.1	28.7	29.6	35.6	40.7	41.2
労働コロニー						
1月1日 在員	315,584	429,205	360,447	500,208	516,225	745,171
12月31日 在員	429,205	360,447	500,208	516,225	745,171	956,224
年増減	113,621	-68,758	139,761	16,017	228,946	211,053
監獄						
1月15日 在員	190,266	487,739	277,992	235,313	155,213	279,969

	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953
	600,897	808,839	1,108,057	1,216,361	1,416,300	1,533,767	1,711,202	1,727,970
	172,844	121,633	213,102	564,800	561,600	657,557	603,093	393,504
	461,562	624,345	482,498	88,235	71,339	55,291	14,849	16,853
	1,203	1,599	2,494	1,733	1,712	1,341	905	415
	579	1,403	870	1,054	1,329	833	5	—
	182,647	153,899	203,938	239,762	258,269	250,836	221,619	278,240
	99,332	58,782	100,901	16,344	16,882	21,845	15,836	8,934
	115,700	194,886	261,148	178,449	216,210	254,269	329,446	937,352
	18,154	35,668	27,605	15,739	14,703	15,587	10,604	5,825
	2,642	3,779	4,261	2,583	2,577	2,318	1,253	785
	9,771	2,388	2,165	3,006	333	295	578	1,949
	808,839	1,108,057	1,216,361	1,416,300	1,533,767	1,711,202	1,727,970	897,051
	207,942	299,218	108,304	199,939	117,467	117,435	16,768	-830,919
	30	44	25	13	10	10	6	3
	333,833	427,653	416,156	420,696	578,912	475,976	480,766	465,256
	93,820	-11,497	4,540	153,216	—	4,790	-15,510	—
	59.2	54.3	38.0	34.9	22.7	31.0	28.1	26.9
	956,224	912,794	1,091,478	1,140,324	1,145,051	994,379	793,312	740,554
	912,794	1,092,478	1,140,324	1,145,051	994,379	793,312	740,554	463,252
	-43,430	178,684	48,846	4,727	-150,672	-201,067	-52,758	-277,302
	261,500	306,163	275,850	—	—	—	—	—

## [註]

- 1) ナチの民族純化, ホロコースト, 劣等種族支配とともに, それ以上に, スターリン体制は20世紀の恐怖であった。誇り高き文明ヨーロッパは全体主義に「アジアの野蛮」の烙印を押したいのであろうが, それはなによりもヨーロッパ現代史の出来事であった。岡田, 前掲書, 1991年, 242頁, 註(34) 参照。
  - 2) 欧米世界では, スペイン内戦における共和派内部のソ連共産党系によるアナキスト系, トロツキスト系に対する迫害(1937年), ジノビエフ・ブハーリン公開裁判(1936-37年)への疑惑, 等により戦前からスターリン体制への疑問, 不信が芽生えていた。日本においてもリュシコフ亡命記録の『改造』における公表(1939年)など漏洩情報は皆無ではなかったが, 天皇制ファシズムと必死に闘う反体制側にこの情報を吟味する力はなかった。杉本夫妻, 国崎, 山本, 他諸氏の悲劇も判明したのはソ連崩壊後の最近のことである。
  - 3) 第二次大戦後の旧日本軍捕虜のシベリア他各地における強制労働, その地におけるソ連囚人の大群との出会いは, 日本史におけるスターリン体制の大衆体験となった。独軍捕虜記録, 戦中・戦後の西欧への大量亡命証言も, 次第にソ連における強制収容所の存在を西側世界に知らしめることとなった。ナチの強制収容所は知られていたところからナチズム, スタリニズムを一括する「全体主義」論議が欧米で起きてくる。しかし, クラフチェンコ『私は自由を選んだ』(1946年), 高杉一郎『極光のかげに』(1950年)には当時激しい非難, 反対情報が渦巻いた。
  - 4) これは研究者に選択を迫る。正規文書の吟味をへて初めて研究が成立するという立場は, すべての情報を操作することによって全体の支配を求める全体主義権力に——広くは一党独裁に——屈服し, 確実な, あるいはほぼ確実と推定しうる事実や体験を否定する立場となり, 厳密な研究に先立って“事実”を定めてその体制の批判に挑む立場は, この権力による情報操作をまぬかれるにしても, 偏差あり, 推測に立脚するおおくの事実から命題を導く危険をおかす。これに冷戦のイデオロギー対立が加わる。「アカの手先」の悪罵にたえても
- 「帝国主義の手先」との非難にはたえられない学者もいるであろう。真理を求めるものはこの両方の非難を甘受しなければならぬ。
- 5) これは秘密報告ではあったが公式に否定されることなく国際的に流布された。大会後収容所囚人の釈放, 名誉回復が続き, 旧反対派関係, [c] 30年代粛清, [d] 収容所の本格的研究が始まる。[a] 集団化史研究も一時ソ連内部で許される。
  - 6) スターリン体制といい期間といっても表現基準はことなるが, 対象が同一であるのは明瞭であろう。いずれも28・29~56年の期間にソ連邦に存在した社会体制, その社会体制が完全に機能した時期, の意味である。スターリンは22年から党書記長であったが, ~27・28年までは体制は「レーニン統治システム」に従っている。これに対し, スターリン「主義」の表現は思想から30年代に基礎をえた社会原則, “原型”の存続まで考慮すると, はるかに広い概念となる。スターリン「主義」の概念は時に必要ともなるだろうが, 本稿のC, 補論においてこの区別は重要になる。
  - 7) 理論家は歴史的事実, 経験的事実から理論を組立てねばならない。これなしには経済理論——一般に社会歴史の理論——はただの空論になってしまう。しかし歴史上の事実, 統計的事実の確定はまた独自の専門的作業を要し, 理論家は理論の構成と事実の吟味の双方に同時に携わり, 同時に責任をもつことはできない。そこで理論家は, それまで歴史上, 統計上の認識から, 「もっとも確からしい」と推定できる事実を“定型的事実 stylized facts”と確定し, これをあたかも as if 事実そのものであるかのように扱って, “定型的事実”を説明できる理論仮説を組立てるほかはない。
- こうして理論家の仕事は, 1, “定型的事実”を確定し, 2, この“事実”を説明できる理論(モデル, 理念型)を組み立てる, こととなる。それ故, 彼の成否は創られた理論が“定型的事実”をうまく説明しているか否かに絞られる。もちろんこれは彼が何をもって“定型的事実”と推定したか, にも決定的に依存するが, 事実そのものの認定, 吟味は彼の仕事ではない。歴史的な社会研究のこの方法はN. カルドアに学んだものである。cf. N. Kaldor, *Capital Accumulation and Economic Growth*. (1958), in do, *Further Essays on*

*Economic Theory*, Holmes & Meier, 1978, 岡田『経済原論』(下巻), 法政大学出版局, 1983年, 237頁, 参照。

- 8) 塩川『終焉の中のソ連史』372頁。1926年, 1939年センサス(以前より公表), 1937年(以前は公開禁止, 89年以降公開開始まる)の吟味, 紹介は同書, 345~357頁, 参照。
- 9) 塩川, 同書, 326~328頁。
- 10) 部分的で不確実ではあったが, [a][b][c][d]の証拠は崩壊のはるか以前から存在していたのであり, 正規文書証拠の非存在は逆に体制が一元的情報操作を必然ならしめるものであると解すべきであって, 規模はともあれそれら犠牲の存在が不確かであったからとすべきではなかった。
- 11) 岡田, 前掲論文(本誌, 第28巻第2号)1991年, 同, 「社会主義世界体制崩壊前後: マルクス経済学の終焉と転換」『比較経済体制学会報』32号(1994年学会報告集), 参照。
- 12) 岡田, 前掲書(『ソヴェト的生産様式の成立』)1991年, 51, 67~68, 註(25), 72~73頁。
- 13) 同書, 78~79頁。
- 14) 同書, 241頁, 註(32)。
- 15) 同書, 116~117頁。
- 16) Getty, Rittersporn, Zemskov, *op. cit.*, pp. 1019-1020.
- 17) 収容所からの釈放, 逃亡数からみて, 同書に収容所の出口に関して誇張があった。また, 第4章第4節, 労働者階級の市民権労働者と囚人労働者の二大群への分割, において, 囚人労働者を300~500万人として, 全労働者の10%前後とみているのは“定型的事実”の枠内にはおさまるが過大な偏倚であった。同書, 203頁。
- 18) 同書, 116頁。その他の当時(崩壊前)の数値については, 塩川, 前掲書(『終焉…』)335~345頁, 参照。

## C 補 論

全体主義について——

塩川伸明氏の批判に答える

[ I ]

趣旨にのべたように, 塩川氏は私の全体主義論を「多元性を承認した全体主義論」であるから, 多元性を排除した一枚岩の社会を意味する「全体主義概念」を使用するのは「不純な純金」同様の「奇妙な」主張である, と批判する。私見は日本におけるスターリン体制研究の唯一の全体主義論であったと考えるので, 第一線の研究者である氏の主張にたいし改めて反論できることは大変喜ばしい。けだし, 私は以前から社会主義に関し, 自己の独自の見解を述べてきたのであるが, 専門家から重要な反論を受けたことがなく, 諸氏が賛成なのか反対なのか不明であって, 自己の見解をあらためて敷衍する機会がまったくなかったからである。それに今回は, 私は経済学, それも理論面, 思想面から問題にアプローチしており, 氏は政治学から, それも歴史研究からアプローチしているから, 我ら兩名の争点に関心をもつ人々に問題の所在を明示しうる, と考えたからである。対象は, 主として20世紀ロシアを舞台とした経済と政治, 理想とその実現過程, といった複雑多岐な様相をもっていて, エコノミクス(新古典派経済学)の経済数理モデルの扱いうるところでなく, かつ政治過程のみを専門とする研究者では, 資本主義という経済社会の欠陥の克服をめざしたソ連政治史は分析はできない。この再論は氏への反論が目的ではなく, 塩川説を独自の見解として尊重し, 私見と対置して読者の思考を刺激せんことを期待するものである。

氏の私見への反論は明瞭であり, 氏の独自の全体主義論とソ連史の評価に立脚している。この対立は全面的なものである。

氏の批判の主要な点は三項目に絞られる。

第1。全体主義とは究極の社会の一枚岩, 完全に統制された社会を意味するが故に, 現実には存在しない。それは本来的に社会の多元性を排除する概念である。ソ連

にしてもナチ・ドイツにしても実際はそのような社会は存在しなかった。つまりは全体主義論は空論である。<sup>1)</sup>

第2。全体主義をこのように規定すると、当該社会には完全統制が実現しているのであるから、その内部変化は生じえない。内からの批判、反逆は存在不能であるからである。それは歴史を分析しうる概念ではなく、かくて歴史的な社会であるソ連の現実を説明しない。<sup>2)</sup>

第3。かくて全体主義の概念は説明力に乏しい。それは極限概念としては成立可能だが、あくまで索出的なものにとどまる。この概念には感情的な強調と単純化が内在しており、これよりも例えば「行政的＝指令的システム」等の概念の方が有効である。<sup>3)</sup>

これらの見解はもちろん氏なりの学説史上の吟味に裏付けられている。すなわち：――

- 1、標準的な全体主義論はフリードリヒ・ブレジンスキの見解で、それは全体主義を公認イデオロギー、単一の大衆政党、武器独占、マスメディア独占、テロルの警察、統制経済、の6指標によって特徴づけている。<sup>4)</sup>
- 2、欧米の全体主義論は60年代に流行したが、その後アメリカで反論が現れ（ソ連史研究上の修正主義）、批判済みで流行おくれである。<sup>5)</sup>
- 3、ソ連通史の全体主義論はペレストロイカ下のソ連において流行したが、これまた歴史全否定の情緒的なもので学術的見解とはいえない。<sup>6)</sup>

以上が氏の主張と考えられるが、ここから氏の全体主義とはオーウェル・イメージであって、社会と個人の全面的統制の実現、と定義されている、と考えられる。このイメージでは、文学的造形は別として、全体主義論が現実社会の分析に適用不能なのは自明であろう。したがって「全体主義」なる概念は極限概念でせいぜい現実社会がそこからの遠近によって、またそれぞれの社会局面のいかんによって、適用する以外には使用できない。

これは氏の全体主義の定義によってそうなる。岡田説はこの定義に従って誤謬ないし「奇妙な見解」である。だが、定義によって相手の議論を否定するくらい簡単な自己防衛はない。相手の議論はその“定義によって誤謬である”というのであるが、氏のこの定義に従えば私に反論の余地はなく、反論する意図もない。こんな社会状態は存在しない。私見によればかかる社会が存在不可能であればこそ、私のいう“全体主義の政治過程”がスターリン期に生じたのである。氏の岡田説批判が「聞く耳もたぬ」自閉症でなければ幸いである。

氏のこの考えによる岡田説批判は成立しない。それではせつかくの日本唯一のスターリン期の全体主義論の正面からの反駁にはなるまい。私見はその主張においても、著作構成においても、社会における多元性の現実と全体主義の政治過程の関連のなにゆえを問うものであった。氏が、私見を第三者にも争点が意味あるものと理解できるように批判するならば、本来的に多元的である社会、ここではソ連社会、においてこの時期に、何故に、いかにして、全体主義が成立したか、そしていかなる終末をむかえたか、についての私の問題提起に対応して批判しなければなるまい。第三者はそれによって全体主義論の是非を判断できるであろう。氏は全体主義の定義、「混ぜもの純金は自己矛盾である」といったあまり気のきかない形式論で私見を否定するのではなく、私の『全体主義』概念ではなにが説明不能で、歴史の説明を歪めるか、岡田の『全体主義』概念ではなく塩川の代替概念をもってすればいかなる説明の展望が開けるか、を主張しなければならぬ。論争にはつねに度量と相手に対する敬意が必要である。私はともかく、スターリン体制、期の政治過程の研究こそ氏の専門職業とする分野ではないか。私自身は氏の主要著作におおよそ目を通したばかりでなく、その研究成果を貴重なるものとして使用している。

私の全体主義論は、学説史からいえば、1、フリードリヒ・ブレジンスキ型のものではなく、2、修正主義による批判検討を吟味しその成果を知つての上での主張であり、<sup>7)</sup> 3、ペレストロイカ下のソ連におけるソ連通史の全体主義論の輸入、紹

介とは無縁である。<sup>8)</sup> さらにそれは、4、これまでの日本のスターリン体制研究の逸脱説（菊地一溪内）、退行説（林一溪内）を批判し、それらに代わる説明を意図したものである。<sup>9)</sup>

まずあらためて、全体主義論に焦点をあわせて自説を要約しておきたい。

第1。全体主義は当初から経済におけるいわゆる社会主義的原始的蓄積の経済過程と組合わされた政治過程の現象として扱われている。経済における諸個人、諸経済単位、諸集団の利害、その多元的な対立・相剋、矛盾解決のさまざまな運動は分析に前提される。これは自明と思われるので解説しない。かくて主題は新階級社会の成立なのであるが、経済的にはそれは＜ソヴェト的生産様式＞の成立とともに説明される。この経済過程と組み合わされたスターリン体制の政治過程の特徴を明らかにするためには、全体主義概念が最も適切かつ不可欠と考えたのである。だからこの経済と政治の統合過程において社会の多元性が前提されているのは当然至極である。<sup>10)</sup>

第2。社会内部における諸個人、諸集団、諸単位の経済利害の対立、利害のみならず理念、政策、行動その他の対立・相剋、共同・連合等はそれらを調整する過程をも必然とする。商品貨幣関係、企業組織、政党、官僚制、三権分立、行政府一対抗運動、圧力団体、選挙制度、情報流布・操作・売買、等々はすべてそれらの過程と共にある。社会が複雑になり、多様化し、大衆、個人の主張が強くなればそれだけ、利害対立の調整のコスト、時間、トラブルの増大は避けられなくなる。これらの不可避的調整負担の増大はまた逆のラジカリズムの焦燥を生むのであって、社会の重大な危機にはこうした平凡な市民社会の日常ルーチンが耐え難い桎梏と感ぜられる諸条件が発生しやすい。戦争や革命、飢餓や貧困、そうした危機においてはますます調整が死活の重要性をもつのに、権力は、焦燥のラディカリズムを扇動しつつ社会全体が『当然に承認すべき理想』を掲げて、社会の多元性を公的に否認する運動を展開する誘惑に駆られる。全体主義が社会の多元性と不可分のものであり、それとの対概念である、というのはこの

意味である。全体主義は、私見によれば、否定しても否定しても存続するかかる多元性を否定し尽くそうとする政治権力の無限運動なのであって、極限状態の定在ではない。極限状態の定在は『文学的造型』以外にはありえない。

全体主義が無階級の共産主義建設とか、国民社会主義、純血アーリア民族国家建設とか、社会成員であれば『当然に承認すべき理想』——それが単純にデマゴギー（内容の低い理論）であるか、普遍の理論、思想に根拠づけられたもの（洗練されたデマゴギー）であるかを問わず——を掲げるのは必然である。全体的社会の利益・目標の合一が「当然」であり「必然」であり「法則的（gesetzlich）」であれば、社会内部の多元性調整の無駄、浪費、贅沢はゆるされない。利益・目標が絶対的であればあるほど運動は無限界であり、多元性が否定し難ければし難いほど強制は暴力的となる。全体主義はむろん理念だけでは現実化しない。そこには社会全体に自己の意思を強制しうる権力＝暴力がなければならぬ。それにはまず国家権力と合体し、その上に立つ単一の独裁政党の力がなければならず、「敵」を絶滅する暴力装置がなければならない。つまりテロルである。この場合刑罰の対象と刑期は権力が自在に認定し得るものでなくてはならぬ。それらは聖なる全体にそむいたのであるから「ブルジョア的裁判」の証拠と弁論、上告と再審によって確定される種の並の「犯罪と刑罰」であってはならない。「ブルジョア的手続き」自身が否定されるべきなのだ。

こうして絶対的な理念を掲げる一党独裁が情報の一元統制下に、運動の「敵」を発見し、絶滅する無際限のテロルが全体主義の指標となる。「客観的な敵」の絶滅から始まって「潜在的な敵」の絶滅へ、ついには「友人を密告しない敵」の抹殺に至っても、社会の多元性は根絶し得ないのであるから、このイデオロギーとテロルの絶滅運動は無窮動たらざるをえない。それはその掲げる理想からいって、かつその多元性の根絶という実践目標からいって、かぎりなく「敵」を発見し認定し絶滅し続けなければならない。全体主義は完全一枚岩の全体社会をめざす無窮動であるが、その極限の定常状態には達しえない運動プロセスである。

さればこそ、それはかぎりなく苛酷な政治過程となる。<sup>11)</sup>

経済における利害対立・相剋の存続は言うまでもないが、政治においてさえも一党制内においても寡頭支配、交渉と陰謀、上下対立、集団形成は隠微に存続する、いや潜行し激化しさえもする。独裁者は反対者を殺害すればするほど孤独に苦しみ、猜疑心に捉われる。それなのに幾千万人、幾億人の日常生活は続く。この日常生活は全体主義への抵抗ではないにしても繰り返し平凡な連帯を生み、反感を生み、抗争を生む。家族はいかに秘密警察に迫害されても党組織の外にある連帯を保つ。いかなる全体主義も日常生活を排除しえない。<sup>12)</sup>

オーウェルの全体主義の定常状態は存在しないし機能しないが、体制の理想に敵対する「敵」をかぎりなく絶滅する全体主義の無窮動は存在するし機能する。被害者は合法的抵抗の根拠なく、分断、孤立、絶望のうちに滅亡する他はない。抑圧犠牲さえもが「犠牲」として承認されてはならないのであって、それは告白した罪人の「法則的」な消滅にすぎず、名前なきノンパーソンの「必然的で必要な(notwendig)」な行方不明にすぎない。被害者を探し求めたり数えたりする者はすでに「帝国主義のスパイ」である。スターリン体制の政治過程はこの全体主義の概念によって特徴づけるのが適切である。本稿前半に示した600万人から1,000万人の犠牲者は、「悪玉」個人の仕業によっても、前衛党の正しかるべき路線からの逸脱によっても、旧露専制への退行によっても説明できない。ましてやそれは存在し機能しえない定常状態の『全体主義』の結果ではない。この大量の犠牲者はまさに根絶しえない多元性を絶滅せんとする、存在し、機能したく全体主義の無窮動の結果であり、イデオロギーとテロルの犠牲者なのだ。<sup>13)</sup>

第3。全体主義の無窮動は、逆説ながら、さればこそ歴史的に限界をもたざるをえない。

それは成立と継続のためには、社会の危機、報復戦争の切迫、ボルシェビズムの脅威と恐怖あるいは、前人未踏の包囲網下の社会主義建設といった極度の緊張状況が支配者側にも被支配者側にも

感知されねばならない。この無窮動もそれなりの「正統性」を確保しようとする。マスコミは動員される。「嘘(デマゴギー)」は唯一の大量情報となって流され反復されて「真実」となる。だが危機はやがて消滅し、テロの「正統性」は衰退する。ナチは軍事的に敗北し、社会主義原蓄は終了する。これに反し『全体主義』の定常状態は静態であり、自己反復的であり、反歴史的である。

抑圧犠牲者の無際限の累積もまた限界をもつ。多元性処理、調整の公的な否定は非合理的な社会運営を経常化し、なかんずく経済社会の非効率を日常化し、粗雑で原始的な資源利用、人的動員を反復する。Volk!も Коммунизм!もスローガンはもはや人々を揮い立たせることができない。党にとっても国家にとっても——社会にとっては言うに及ばず——全体主義的な政治の負担、浪費は耐ええなくなる。ナチは全体主義、ヒトラーと共に滅びたが、社会主義は全体主義とスターリンと共に滅びるわけにはいかなかった。全体主義は衰退し、新しい階級支配は確立し、「行政的=指令的システム」は安定的メカニズムとなって定着する。<sup>14)</sup>

#### [註]

- 1) 塩川、前掲書(『ソ連とは何であったか』)1994年、59~64頁。
- 2) 同書、64~67頁。
- 3) 同書、61~62,69~71,78~86頁。
- 4) 同書、58~60頁、C. J. Friedrich, Z. K. Brezezinski, *Totalitarian Dictatorship and Autocracy*, Harvard U. P., 1956, Z. Brezezinski, *The Permanent Purge — Politics in Soviet Totalitarianism*, Harvard U. P., 1956. 全体主義の概念が初めて学術上の主題となったのは1939年であった。他にアーレント、シャピロ、フェインソド、コンクレスト等の論客がいる。
- 5) 同書、54頁。ゲティ、フィッツパトリック等のアメリカの研究世代が代表的論者である。全体主義論との争点は雑誌『ロシア評論』の特集にまとめられている。*Russian Review*, Vol. 45. No. 4 (October 1986), Vol. 46, No. 4 (October 1987).

- 6) 同書, 53,60頁。ペレストロイカ期のソ連における全体主義論, スターリン期の分析——というか告発というか——はその論理の幼さは別として興味深いものがある。この期のものでは、私はとくにツイプロ, Истоки Сталинизма, 1988-89, ゴルドン-クロポフ, Л. А. Гордон, Э. В. Клопов, Что это было, 1989, が面白かった。さらに文献 Х. Кобо (ed.), Осмыслить культ Сталина, 1989, はこの期の全体主義論を知るのに簡便である。これらについての私の批判は岡田, 前掲書, 1991年, 267頁, 註(2), 参照。
- 7) 岡田, 同書, 237頁註(10), 260頁註(25)頁。全体主義—修正主義論争の評価は拙著の主題の一つである。286頁, 参照。
- 8) 私の全体主義論の構想は50年代に発し, 60年代まずリースマンに学び, ついでアーレントに学んだものである。専門的なソ連研究の修練は70年代初のLSEにおけるものだが, シャピロ, レダウェイ主宰のBBCとの合同セミナーその他においては全体主義モデルの是非は重要な論点の一つであった。
- 9) 岡田, 前掲書, 237頁註(10), 242頁註(35), 参照。
- 10) 経済におけるこの体制の特徴を社会主義原蓄, ないし「上からの」工業化とするのは定説である。私見の独自性は経済余剰の集中, 搾取, 貢租の観点にたいし, 新しい社会の生産関係の成立の激動として, それを<ソヴェト的生産様式>の成立, と規定し, 社会主義経済の経済的基礎を明らかにしたところにある。
- 11) 岡田, 前掲書, 第5章第2節, 全体主義政治過程の展開, 参照。
- 12) 同書。255頁。
- 13) プロレタリアの『革命的独裁』は共産党に対立する「客観的な敵」の迫害と抹殺の原理に立つ。党内の連帯は保持される。『全体主義独裁』は「客観的な敵」と同時に「潜在的な敵」を党内にも「発見」する。かくして迫害と抹殺は全社会に拡張し浸透する。この過程を経て『全体主義独裁』は終了し, 労働者党の『一党独裁』は確立する。
- 「敵」の概念は存続するが, 政治犯とその他は本質的に区別される。「客観的な」犯罪, 「潜在的な」犯罪は認定し難くなる。反体制諸派は労働者

国家に歯向かう「精神分裂症患者」と認定される。彼らの存在は「犯罪」ではなくて「理解不能な病症」と認定される。

内戦犠牲者を別とすれば, 1930~40年代の体制抑圧犠牲者の規模がかくも大きかったのはイデオロギーがこの原理に依拠していたからである。この三者の独裁の連続と非連続は「極限概念」たる「全体主義状態」からあれこれの側面を測定するという平凡で, 安全な(アカデミックな)手続きによっては見え難い。

- 14) 岡田, 前掲書, 第5章第3節, スターリン体制の終結。多元的社会における一党独裁, 参照。この体制の政治過程を全体主義によって特徴づけるのは欧米における定説であった。修正主義論争を経たのちに, 経済の原蓄に対応する新階級社会形成を同時に全体主義の政治過程——党のATOM化, アパレート化, イデオロギーとテロルの頂点——と統合し, 体制の歴史的限界を概念的に明確にしたのは私の創見である, と信じる。副題: スターリン体制の政治経済学的分析, はこの意味である。

## [ II ]

私の研究主題は経済現象であり, 社会主義に則していえば, 私の研究は資本主義というすぐれて経済的な生産制度の諸矛盾を克服しようとして生じた経済体制がはたしてその革命, 体制変革の所期の目的を達成しているのかどうか, 今後それを達成しうる展望をもつのか否か, の疑問に答えるものであった。社会主義経済は共産主義理想郷に到達する展望のない独自の階級社会であって, それは内在する矛盾をもつ独自の自立的な生産関係, 生産様式にささえられている, と言うのが研究三部作の結論の大筋である。三部作のうち, 『社会主義経済研究I, II』は<ソヴェト的生産様式>形成後に相対的に安定した再生産機構を成立させたソ連経済を典型にとって, 社会主義経済のカテゴリーと再生産メカニズムを明らかにした部分であり, 前著『ソヴェト的生産様式の成立——スターリン体制の政治経済学的分析』は研究のIIIであったが, 体制の解体, 崩壊の将来がみこまれるペレストロイカ期の執筆となったため, その歴史



的発生がその解体（崩壊）を展望しつつ分析されて、著作（『Ⅲ』）はもっぱら体制のワーキングを扱うこととなった。体制の今世紀内の崩壊は私として意外で予想しえなかった事態の経過であった。（私の予想は「反共世界革命」タイプの体制転覆、崩壊、終末であって、これと核戦争回避、平和維持条件との関連の予測がたたなかったのである。冷戦の緊張緩和の条件下における体制選択はまた独立した難問であった。この予想では「墓掘人」の出現をまたねばならないから、なお体制転覆には歴史的時間がかかると推定した。<sup>1)</sup> もちろんこれは予想であり推量であって、学術上の研究の範囲外である。私はこの予想下にカテゴリー・メカニズム論の『Ⅲ』を準備していたのだが、刊行が80年代後半に延びてペレストロイカ期の激動に入り『歴史編』に変更したのである。）

経済社会は諸経済主体の利害対立と衝突の運動から成り立つから、経済学者にむかって多元性のない社会は悪しき抽象にすぎない、と説教しても当然すぎて返答もできない。利害の対立と衝突なしにどのように経済社会、経済体制を想定しうるか、私には考えられない。スターリン体制、期のソ連経済もまた経済の急激に変動したシュトルム・ウント・ドランクの時代であった。そこにいかに激しい利害対立と衝突があったかは、とくに労働の現場の具体的様相、労働力の流入や移動、組合や労働調整機関（労働人民委員部）等、を熟知する塩川氏に強調する必要はない。この労働現場の実態認識にはおそらく氏と私の間にほとんど相違はあるまい。だが、ここから全体主義という定常状態はありえず、“したがって”全体主義論は成立しない、と氏は結論する。

私は異なる。「いかなる全体主義も日常生活をなくすことはできない」と言う全体主義にかんするリースマンの法則（1952年）は私のソ連研究の出発点であった。<sup>2)</sup> 経済生活は基礎的にはこの日常生活にぞくする。このかぎりなく多元的で複雑に絡み合った経済を「完全に統制する」などはなから不可能である。<sup>3)</sup> スターリン体制を全体主義と考えるとき、例えば「全体主義経済」のごとくに経済に限定した現象においてこの概念を適用するのは適切ではない。この期の経済過程といえど

も政治における全体主義の経済的基礎にとどまる。この経済過程が原始的蓄積過程という暴力的過程であったために、政治における全体主義運動が解き放たれてゆき、ここに政治＝経済体制の全運動が展開されるのである。全体主義は、こうして私においては、経済における多元性を前提するがすぐれて政治的な現象としてまず規定されており、ついでこの政治過程が経済と不可欠である状況において説明されるのである。全体主義はこの時期における経済的利害の対立と衝突の只中に発生した政治現象である。私の全体主義論から経済社会における多元性を除くことはできない。<sup>4)</sup>

いかなる全体主義といえども単一政党の掲げる理念に合一しない、日常生活、家族の連帯、両性の愛情、友人への信頼、経済利害、を克服しえない。“だから”全体主義は存在しえない【虚像】なのではなく、“だから”反対に社会の危機において、危機の特定の歴史的条件下において、全体主義は社会全体の統合を志向する一党独裁のイデオロギーとテロルの無限運動となって荒れ狂うのである。それは社会の多元性を、存続する非党的な連帯を、絶滅せんとする無窮動である。かかる無窮動はスターリン期のソ連において存在し、機能し、国民社会主義党独裁のドイツにおいて存在し、機能して、犠牲者の屍を積み上げてやまなかった。全体主義が強力な「敵」を打倒すればするほどますます多くの「敵」を社会内部に「発見する」のもこのためである。全体主義は社会の多元性の根絶の不可能性のゆえに全体を一元化せんとする無窮動を展開する。これが全体主義にかんするアーレントの法則（1951年）である。<sup>5)</sup>

私の全体主義論はリースマンとアーレントから学ぶところから出発した。それは本質上、フリードリヒ・ブレジンスキのそれとは異なる。しかし、アーレントの全体主義論は私見の出発点にすぎない。それが執筆時期からいってソ連史に十分即していないのは致し方ないにしても、i) 階級絶滅運動の帰結が不明であり、ii) またスターリン個人の死によって終了するのでは「悪玉」論との区別が不明であり、「彼」の歴史的個人、組織書記長たるの役割が不明である。社会主義的原始的蓄積と新階級形成過程の概念の設定はソ連全体主義

の無窮動の独自性を明確にする。ここでは修正主義、とくにフィッツパトリックが新階級形成、「下からの革命」を指摘した特定の意義が積極的にみとめられる。<sup>6)</sup> またイデオロギーが「悪玉」の独創でないのはもちろんのこと、テロルも書記長個人がその頂点において操作したものであるにしても、党組織、すくなくとも政治局決定の形式を得て、その代表者たる限りで執行したのであり、党中央→秘密警察の統制は「組織」が掌握していたのである。そしてこれに抵抗する党員は党組織を代表する「正統性＝正当性」を確保できずに「党の敵」と認定されて滅びた。私はこの立体的関連においてはモランを参考にした。党内部にテロを揮うこの期の党組織と秘密警察・政治警察の関連はアーレントにおいて見落とされている。<sup>7)</sup>

ペレストロイカ期に盛んであったソ連内の全体主義論では、私にはツィプコとゴルドン・クロポフのものが参考になった。それらがソ連史を通して『全体主義』とする主張には反対だが、ゴルドン・クロポフは事実上、スターリン期とポスト・スターリン期を鋭く区別しており、30年代テロル期の市民生活における夜の限りない孤独のうちの秘密警察によるノックの恐怖と、昼の輝ける社会主義の勝利の宣伝、全社会との合一の歓喜の幻想的な交替、というスキゾフレニア、異常体験を描写している。社会主義における人格分裂は存続するが、このような極限における昼夜の分裂はポスト・スターリン期には消滅する。そこでは体制の政治的反对者でないかぎりには成員の昼夜の悩みははるかに凡俗で平板なもの——相対的に安全なもの——となる。<sup>8)</sup>

#### 〔註〕

- 1) 鼎談：岡田・藤田整・岩田昌征「社会主義の崩壊と経済体制論」『情況』1994年12月号、参照。
- 2) リースマン、永井訳「全体主義権力の限界」『政治について』みすず書房。この命題を教示してくれたのは友人木下素夫（数学）である。“反共世界革命の展望と諸条件”また彼との討論に由来する。岡田、前掲書、あとがき、参照。
- 3) スターリン期についてこの観点も当初から明確であった。岡田『社会主義経済研究Ⅱ』1979年、163頁、他参照。
- 4) 岡田、前掲書、1991年、253～254頁、参照。
- 5) アーレント、大久保他訳『全体主義の起源』3、全体主義』みすず書房。アーレントについては友人藤田省三（政治史）の教示に始まる。もちろん、修正主義論争、ソ連史との関連において彼女の命題をいかに考えるか、は私の単独責任であり、全体主義について藤田とは相違点もある。だが、20世紀の歴史と社会（政治・経済）はこの概念なしには理解できない、という認識は共通している。
- 6) 岡田、前掲書、258頁註（14）、参照。「悪玉」論はそれとして否定しない。だがそれは歴史的個人を理解する場合に安直にすぎ、体制の全体の動きを説明するところが少ない。同、224～234頁、参照。
- 7) 党、その秘密警察＝思想・公安警察のこの期の関係の分析は重要である。党組織がいかに秘密警察をあつかうか、はモラン、田中訳『ソ連の本質』法政大学出版局、が論じている。さらにこれに党組織が政府の上になつとともに、人民の内部にあって、官僚、経営者、その他エリート階層を「下から」統制し監視することも——大衆動員を含めて——労働者党の本質とみなければならない。アーレントは党の解体に踏み込むが党と秘密警察、上下からの党—警察の運動による潜在敵（書記長の個人敵を含めて）の排除による「人民の敵」の絶滅の無窮動を分析しない。他方、モランの方はこの連携におけるこの期の特性を分析せず、それを一党制の通史における理解に一般化する。つまり連続と非連続の歴史分析に欠けている。岡田、同書、236～237頁註（9）、参照。
- 8) Л. Гордон, Э. Клопов, *op. cit.*, 157～168.労働者階級の同じ人格分裂であっても、こうした全体主義的な極度の人格分裂はポスト・スターリン期には消えていた。これはソ連という歴史的社会にとって本質的な区別である、と私は考える。

## 〔Ⅲ〕

かかる全体主義概念のソ連史の説明における有効性はどうか。私の全体主義概念は以上のように当初から、集団化からソ連共産党20回大会までの、なかならず体制抑圧犠牲者が100万人単位から1,000万人に及んだ30年代の政治過程を説明する仮説であり、スターリン体制（期）を政治面でそれ以前の時期・体制とそれ以後の時期・体制と区別するために設定したものである。すなわち：—

まず、1、そのために経済過程における社会主義的原始的蓄積の概念が前提され、これによってソ連経済は工業化以前のネップ期と、工業化以後の超大国の工業力をそなえた経済に截然と区別される。全体主義はこれに照応し、これと不可分の政治過程である。

ついで、2、一党独裁はソ連政治の通史上の特性である。一党独裁政治と全体主義の無窮動は同じ事象ではない。スターリン期以前のそれは『革命的独裁』のタイプであり、共産党以外の成員にたいしては無制限のイデオロギーとテロルが発動されるが（チェー・カー）、農民的小所有の存続は認められ、党内部の議論、反対、は認められる。工業化戦略論争はこの基礎の上に生じた。<sup>1)</sup> 30年代テロルは党員に対しても容赦なく適用されるのであるが、これこそ一党独裁を全体主義に駆り立てた駆動力であった。これによって民衆内部の不満、対立は党内に公式に反映され得なくなり、公然とあるいは潜在的に民衆の不満を代弁する党員は逮捕投獄処刑される。党内ですら民主主義の一片だに存続を許容されなければイデオロギーとテロルは制約を失って暴走する。「人民の敵」の範囲は無限定となる。収容所は抑圧犠牲者を限りなくのみこむ。<sup>2)</sup> 20回党大会はこの恣意的で浪費的で支配階級を不安定ならしめるテロルを終結させる。

そして、3、フルシチョフ・ブレジネフ期の凡庸で平板な「発達した社会主義」の時代にはいる。工業化を達成し、ナチの侵略を斥けて人民が英雄的でありかつ同時に奴隷的であった時代は終結する。アメリカと世界覇権をはりあうべき複雑化し

たソ連の経済、政治、社会にはすでに全体主義的政治過程は照応しない。経済利害の対立は公認され（農産物価格引上げ、利潤指標導入、計画工学の重視、他）、市場導入案が反復され、省庁の対立は調整さるべき当然のものと認定され、民衆の生活水準は系統的に引き上げられ、社会の紛争処理のありかたが一党専制内部で検討され、部分的には都市住民の「豊かな生活」がはじまり、さまざまな経済上の困難、計画過程の齟齬はもはや「潜在する敵」の陰謀、サボタージュとはみなされない。一党制は存続するがその内部では多元性の調整が計られる。<sup>3)</sup> 失脚した政治家も豊かな年金生活を享受する。

最後に、4として追加すれば、この概念は20世紀の独裁、体制抑圧をかつての皇帝制度、絶対君主の専制支配から現代の専制を区別し、特徴づける。スターリン体制は旧露帝政への退行ではなく、近代的工業、最先端軍事・警察技術を備え、現代的な電波、活字、情報操作技術を駆使する政治体制であった。ナチもしかりである。これが「高邁、崇高な」全体目標（イデオロギー）と結合し、合理的に組織された秘密警察（テロル）と結合するところに現代の独裁の恐怖がある。全体主義は科学文明の進歩と民主主義と自由の普及にたいする素朴な信仰に冷水を浴びせる。<sup>4)</sup>

私は以上のような観点から全体主義の概念は現代史、ソ連政治史の解明の観点から有効な概念であると考え。塩川氏はこの概念にこもる強烈な感情、情緒に危惧の念を抱くが、それにもかかわらず私の定義は正確であり、まぎれがなく、体制抑圧犠牲者の怨恨に見合うべき正当な価値判断が含まれている。これに対し、「行政的＝指令的システム」ではソ連型経済機構一般に適用可能で、緩やかにすぎ、「単一組織社会」は意味内容が伸縮自在で一党専制支配下の社会一般に妥当する不確定な概念である。

私の全体主義概念は、項目を立てれば以上の4点における有効性、すなわち、社会主義原蓄の経済過程との不可分性を説明し、一党独裁のこの時期の特性からスターリン体制の政治的特性を明示し、ポスト・スターリン期の独自の専制下の多

元性処理メカニズムを示唆し、20世紀独裁の共通特性を説明する上での有効性を示した、と信じる。

そればかりではない。私は固有の意味での専門歴史家ではないが、この概念もまたソ連史のこの時期における歴史の必然と偶然の絡み合い、諸事件の相互に依存しあう進行、の説明に有用な歴史的概念であると考えている（説明の経過において本稿前半で訂正したような不正確で不要な誇張があったことは認める）。全体主義政治過程はむしろ、ボルシェビキ革命、内戦期から準備されており、20年代における党内の反対派圧迫、書記局中心の幹部操作が、レーニン主義原則——ここでは党による非党員大衆への独裁行使と党内へのテロル行使の自制、と解する——を弱体化していたが、野心的な工業化と組となった強制集団化は、勤労者にたいする容赦ないテロルの行使と社会主義建設のイデオロギー強制となって発動され、この党・秘密警察・収容所・軍隊・情報機関の全力集中が反対派の徹底した迫害、失脚を伴った。[a] 集団化、その犠牲、[d] 収容所、強制労働、とスターリン派（＝中央派＋旧左派）の制覇と党＝個人崇拜の確立の同時進行であり、党内恐怖の始まりである。

集団化の破局、第一次五カ年計画末期の破綻は[c] 飢饉、現場党員粛清、を結果し、レーニン主義原則の破棄、党員へのテロルの大量適用となる。これは党中央への緩和政策転換要求となり、第2次五カ年計画編成における消費財優先という緩和と第17回党大会におけるスターリン不信票となる。交替陰謀と書記長の先制攻撃は党＝政治局→秘密警察の操作を通して党内民主主義を絶滅して、[c] 大粛清、旧革命家の没落、新エリート登場、[d] 収容所膨張、にいたる。党中央→秘密警察の支配・操作は新しい党中央にひたすら忠実なアパレート党員の増加させ、ジャコバンの共喰いを回避して共産党を組織体として変質、存続させた。この党こそ原始的蓄積がつくりだした新階級社会の根幹となる。スターリン体制の国際的側面（全体主義の輸出）と戦後復興期の[d]の膨張、規模最大化、を捨象すれば、以上の経過が経済における原始的蓄積過程と政治における全体

主義の克服すべき多元性に直面する、歴史的な、無窮動>によって説明できる。全体主義の市民生活における昼夜の交替の極度のスキゾフレニアは、ポスト・スターリン期の理論的に認識すべき、隠蔽された、定常的な、労働者階級と共産党とアトム労働者集合の人格分裂となって定着する。<sup>5)</sup> イデオロギーとテロルは急速に減衰する。

国際的側面について追加すれば、全体主義は、旧ロシア帝国を継承した包囲孤立下にある国際主義の理念国家、ソ連邦を強力な工業軍事帝国に変え、包囲をうちやぶって孤立から東欧という緩衝・衛星圏を確保して国際的膨張への運動を開始する時期に対応する。米国とはりあって全世界的な社会主義体制の膨張に乗り出すのはその後のことである。この膨張を外から、その圧力を蒙る側から、それを阻止して逆の圧力をかける側から、見るときは『全体主義』の膨張と見えたであろうが、冷戦は、部分的には熱戦を不可避にしたが全面的戦争ではなく、そこでは国防力強化を含むにしても定常的に機能する経済政治体制の優劣に決定的なポイントがあった。

非専門家の不遜もわきまえず全体主義論の観点から日本のソ連政治史、とくにスターリン体制の研究に批判をのべたが（前掲、拙評『日本労働研究雑誌』）、私は20年代から30年代初期にいたるその実証上の成果は批判どころか高く評価するものである。この期間については欧米にもすぐれた研究が少なくないが、その中でも溪内氏の『ソビエト政治史』1962年以来の重厚な研究は屈指のものである。それはただ文書記録からの詳細で確実な再構成という歴史家の基礎的な訓練において優れているばかりでなく、通常は党組織上部における論争対立を主題にしてそこから政治過程を分析するという手法を取るが、氏はそれを視野にとらえつつも全体の基礎に農村住民大衆、諸階層、諸組織の社会的、政治的、経済的行動・動機・慣習の実証を置き、それを積み上げて、ソ連農村の政治過程を力動的に叙述する独創的な手法をとる。溪内氏の前掲大著もまたこうした堅実かつ独創的な手法によって構成されており類書では分からない過程が明確にされている。強制集団化とスターリ

ン体制の成立という大問題に正面から回答しようという意図にもかかわらず、その筆は上滑りの興奮もなく、公式文書の厳密な限定と紙背に徹した“読み”は乱れることなく続き、この劇的なクロノロジーを盛り上げて行く。

ところで、本稿は日本のスターリン体制研究の成果についてではなく、その欠陥と私の考えるところを述べるのが趣旨である。私の批判は、第1に、溪内氏の学説がその成果にもかかわらず、結局はそれまでの逸脱説、つまりスターリン体制という否定的現象は共産党組織、レーニン主義なりマルクス主義なりのそのものの欠陥、ロシア社会主義革命運動、思想、経過の「必然的なる」歴史的帰結ではなく、そこからの正統なコースをはずれた『逸脱』による、という見方に従っている、と言う点である。そして第2に、溪内説はまた欧米やわが国のスターリン体制を旧露専制時代への退行とみなす見解に追随した、退行説であり、なかんずくコルホーズの農村共同体への『退行』の契機を重視し、決定的とみなしている点である。<sup>6)</sup> これは、社会主義的原始的蓄積の経済過程と全体主義の政治過程の統合からスターリン体制を理解しようとする仮説とはあいられない。その実証上の成果は別として、ないしはその実証上の成果が誤った説明仮説によって構成されているために、狭くはスターリン体制のその後の経過の説明に失敗し、広くは生成-発展-衰亡・崩壊にいたるソ連史の説明に失敗している。極言すれば氏の独創的な手法はその陳腐な仮説によって「スターリン体制とはなにか」の解明に生かされなかったのだ。これがまた、ゴルバチョフのペレストロイカへの過大な期待につながる。<sup>7)</sup>

#### [註]

1) 仮称「レーニンの統治体制」もまた“定型的事実”に立つ理論モデルである。1917年10月ボルシェビキ主導の冬宮攻撃、臨時政府打倒は意図的に一党独裁を掲げたものではなかった。独裁はまるで偶然であるかのように忍びより、たちまち現実を支配して動かし難くなる。党内論争自由原則とはいえ、書記長が党組織の日常業務を操作し、代議

員をあやつれば分派禁止の「臨時原則」はたちまち組織内部の自由討論を圧殺してゆく。20年代後半党内反対派の活動の自由は極度にせばまっていた。経済理論家と政治史家は論争して相互に理解することはできるが相互に完全に納得することはないであろう。

- 2) L. Schapiro, *The Communist Party of the Soviet Union*, Eyre Spottiswoode, 1970, R. Conquest, *The Great Terror*, Macmillan, 1968, コンクエスト, 片山訳『スターリンの恐怖政治』三一書房, は強制集団化, 工業化強行を背景にとるにしても, 第17回党大会, キーロフ・ストーリーをベースに書記長による党の敗北を主題にする。指導者決定の陰謀と抗争もさることながら, 集団化と飢饉の惨澹たる結末は第一次五カ年計画の結果への不満とむすびついて, 党は下から, その大衆的基盤, 草の根から内部分裂しつつあったのである。党にたいするプロレタリア独裁手法の適用, 党からの連帯と勤労者利益の代表者の駆逐, そのアパレート化はすでにして必然的であり, これは上層部の指導者交替陰謀と一体化せざるを得なかったのである。この点, 私は日本の溪内, 塩川, 奥田央, 下斗米伸夫等諸氏の農民, 労働者大衆の運動, 実態, 意識を重視する研究成果に多くを学んだ。とくに岡田, 前掲書, 1991年, 第2章第2節, 二, 参照。私の労働者観点またこの流派に共通するものであろう。
- 3) 「《スターリン》を歴史の屑籠の中に捨てて, 党-秘密警察は残る。社会主義の帝国主義的な膨張と衝突, 国内の政治, 経済, 社会の停滞の時代が, つまり, “発達した社会主義”の矛盾にみちた時代が, 始まる。’, 同書, 266~267頁。これが私の経済理論の対象であり, 前掲書(『社会主義経済研究, I II』)1975, 1979年の主題である。
- 4) 岡田, 前掲書, 1991年, 233頁。概念とその適用範囲については意見を異にするが20世紀の特徴を全体主義概念をもってとらえる藤田省三『全体主義の時代経験』みすず書房, 1995年, には共感するところがある。
- 5) 社会主義社会における労働者階級の定常的な人格分裂については, 岡田, 前掲書1979年, 第7章, 岡田, 「ソ連工業(および建設業)労働の実態——CO AH CCCP(アントーセンコフ・グループ)

労働者移動調査の含意」本誌，第19巻第2号，参照。この人格分裂論が私の「墓掘人革命＝崩壊」構想の根拠である。

- 6) 溪内前掲四部作，とくに，第4部終章，877～887頁，参照。読みやすいものに，同前掲書，1978年，がある。私の主張はもちろんわが国では溪内説に代替すべく展開したものであるが，溪内氏への直接の言及は岡田，前掲書，1991年，242頁註(36)にとどめておいた。
- 7) スターリン体制なり主義なりが，「本来あるべき社会主義，共産党」からの逸脱であり，近代西欧の発展からの「おくれたロシア」への退行であるならば，ペレストロイカによるスターリン体制なり主義なりからの脱却——西向きの政治の複数主義，民主主義の普遍的価値，市場導入，等々——は「本来あるべき社会主義，共産党」を生み出すに相違ないからである。ここに現代における『逸脱』説，『退行』説の破産がある。

#### [ IV ]

完全に一元的な統制社会は機能不能，存在不能である，それゆえに全体主義論は成立しない，という塩川氏の見解は誤りであり，即断である。

塩川氏のスターリン体制論は体制，期間につき全体的に論じるというよりは30年代前半の労働者状態，及びネップ期から急転する社会政策の実証研究から行なわれており，その手法は溪内氏に学ぶところは大きい，明示的には逸脱説を継承しておらず，退行説もとらない。塩川氏は，「党＝国家」システムは20年代すでに確立していて，スターリン期はこの「党＝国家」がそれまでは公認されていた社会の多元性を否定し，これによって社会の多元性は「党＝国家」システムの下部に内攻し，地下化したと特徴づけ，溪内批判を試みる。<sup>1)</sup> この認識においては私見との相違はさしあたり形式的なもので，私はこれを全体主義の無窮動の「歴史的な」開始，と見なすのに対し，氏はこの概念の適用を避ける，というだけである。だがそれにもかかわらず，私見と氏の見解の相違はトリヴィアルでない。

以下，二つの論点をあげよう。

第1に，スターリン体制に先行するネップ体制——不正確にこれを「レーニン型統治システム」としておくが——との連続と非連続の関連はこれによって溪内氏の定式化よりも明確になっている。しかし，塩川氏においても第一次五カ年計画と，[a] 強制集団化におけるこの転換が惹起する党内部の深刻な変質が，[b] 飢饉に際しての党内粛清，党＝個人崇拜の創出，書記長交替をめぐる暗闘，第17回党大会にいたり，第二次五カ年計画編成・実施，[d] 収容所膨張とあいまって，[c] 大粛清へと事態が進行して行く政治＝経済過程が展望されていない。<sup>2)</sup> 「レーニン型統治システム」との連続－非連続の問題とともに，この[a] 集団化からはじまって[b] 飢饉をへて，党内部に荒れ狂った[c] 大粛清にいたる過程の説明こそスターリン体制のもう一つの難問に他ならない。<sup>3)</sup>

「克服すべき多元性の公的な否定」が社会の危機におけるイデオロギーとテロルによって強行実施されるとき全体主義の無窮動にいたる，というのが筆者の説であるが，そこには「党」の変質が決定的なモメントとなっている。すなわち，そこで私は党中央，——これはかならずしも中央委員会を意味するのではなく，政治局，それも書記長が操作しうる党中央の意味であるが——秘密警察を駆使して党員にも無限のテロルを加え，それに党員が抵抗できないという状況が生じている，と強調した。<sup>4)</sup> 党のアトム化である。しかも，中央＝スターリンはついに秘密警察統制を最後まで掌握，粛清者を粛清して大テロルに区切りをつける。[a][b][c][d]の抑圧犠牲者規模の研究は有用であるが，歴史家としてはより重要なのはこれら膨大で世界を驚倒させる抑圧犠牲者とその抑圧の経過の“定型的事実”をいかなる概念規定によって説明するかにあるであろう。私はこれを社会主義原蓄の経済過程に照応する全体主義政治過程の<克服すべき多面性に直面する，歴史的な，無窮動>から説明した。氏はこの異常事態，社会的政治的災害をソ連の通史にも妥当する「行政的＝指令的システム」の概念で説明したほうが望ましいとする。<sup>5)</sup>

第2に、氏は労働者状態から考察したこの期の特徴は、体制による労働者統合、統轄の努力にある、としてこの統轄は少数の中核的労働者については成立したが、多数労働者については消極的統合にとどまり、統合の困難をイデオロギーとテロルによって補完した、結論する。<sup>6)</sup>

私見によれば、社会主義原蓄の負担は集団化を強制された農民とともに、それ以上に、労働者によって担われたのであって、原蓄の目標は“労働者階級のため”であるとして原蓄を強行する党＝国家の側にはそれなりの大義名分があるにしても、労働に生活をかけ具体的に生きている個々の、また伝統的な意味で連帯し共感する労働者にとっては、工業化（原蓄、五カ年計画）が慣習的生活水準を保障し、さらには向上させるものでなければ、また、そのように感じ、要求し、実現できるものでなければ、体制への統合は問題にもならない。労働者党＝共産党が代表するのはいうところの「労働者階級の歴史的利益」にすぎない。<sup>7)</sup> 労働者階級の疎外は「レーニン型統治システム」において都市、大工業セクターにおいては確立していた。体制当局が統轄に動員をかけたのは間違いないが、20年代末プロレタリアに対する労働者党の独裁はすでに動かし難かった。工業化戦略による労働者動員の目的は原蓄のための＜搾取＞にあり、主人公＝党の階級支配を確固たる経済的、政治的基盤におくためであった。労働者統合が成功する諸条件は当初から存在しない。体制はネップ的労働組合から保護抗争機能を奪い、保護・調整機能をもつ労働省（労働人民委員部）を解体した。<sup>8)</sup>

労働者階級の人格分裂は一步を進めた。労働現場が党＝国家による労働者の完全な統制な場ではなかったことは専門研究者には周知である。そこは乱雑、混乱、不潔の極みであり、当局の生産増加目標達成のキャンペーンが手を変え品を変えて推進されるのに、生産現場は完全な統制からは遙かに遠かった。

こうしたことはしかし政治における全体主義の否定の証拠にはならぬ。ネップ的労働政策の転換は党内反対派の失脚と不可分であったし、シャフトイ事件の恐怖は労働者をもとらえている。スモレンスク文書また労働者の反抗が厳しく制約され

ていたことを物語る。激しい労働者流動は、リースマンの言をかりれば日常生活における労働者の抵抗ならざる抵抗、生活の自己防衛であった。問題ははじめから体制への労働者階級の統合ではなく、具体的労働者の疎外、管理からの剥離の完成にあり、新階級社会建設における原始的蓄積と共産党のアトム化、党員へのテロルの適用にあった。誕生しつつある＜ソヴェト的生産様式＞において、全人民－＜＜党＝国家－任命企業長－配分技術＞－熟練－労働投入＞－全人民、の生産要素結合のシェーマから見て、独裁党の内部に労働者の要求、そのさまざまな集団利益が分裂反映して、意思決定者がその拘束を受けるならば、労働者の生産手段からの剥離、管理からの疎外は完成しない。この完成のためには原蓄用の剰余価値の搾取のみならず、個々の労働者利益の党内への反映のルートを断ち切らなければならない。

私は党へのテロルの適用によるエリートの大量の犠牲 [c]、が党内からの旧革命家の排除、労働者利益を代理しかねない党員の排除、を執行したことを重視し、党中央が秘密警察テロルを党に適用しつつも党崩壊は回避し、そのアトム化、アパレート化を実現した事実を、新階級形成社会形成における全体主義の役割であると強調したい。経済学用語でいえば、労働者の＜搾取＞のみならず、生産手段の所有・管理からの完全な剥離＞こそ、原蓄の任務であり、全体主義の無窮動の「歴史的な」意味であった。これはアーレントの階級絶滅論とは反対の立場であり、むしろ修正主義の階級形成論である。だが、この新階級社会形成のために労働者国家は独自の全体主義暴力を要したのである。

塩川氏の、体制への労働者統合におけるイデオロギーとテロルの補完的な役割という主張は、溪内氏の逸脱・退行説よりは前進しているが、平板である。

かなり長い議論に及んだが、私見を塩川説に對置してみても両者の相違はソ連社会の“定型的事実”，ないしはその典型的時代，をどこに、いつに、求めるかという相違にあるというのが結論である。私見における「全体主義の歴史的な無窮動」という概念は、初期を別にすれば、ソ連社会の原型な

いし祖型を暴力的につくりだした体制、時期を歴史的成立という前段におき、この原型、祖型の成熟した反復的機能状況の下に、ノーマルな再生産機構を展開する時期、体制をソ連社会、ひいては社会主義社会の“定型的事実”，典型的時期，時代，としてソ連通史の中心において、最後にペレストロイカの解体・崩壊期を後置する、という理論的、歴史的構成を得るためのものである。こうしてソ連史は、1917・22～27年、28・29～56年、56～84年、85～91年の4段階の分かれたる。

これに対し、塩川氏はこの時期、1928・29～56年の時期を歴史段階として区切ることなく、1984年まで連続させ、かくて全体主義のイデオロギーとテロルはブレジネフ期には妥当せず、スターリン主義とその克服という広く適用可能な規定によって歴史をくくり、そこに“定型的事実”を求め、典型的時代を求めるのである。氏の研究そのものが（これまでのところ）20年代から30年代前半までに限られており、肝心のポスト・スターリン期については折々に触れるにとどまっている。かかる観点から、28・29～84年までを一括すると、そこに全体主義の規定をあてはめることはできない。こうして社会の多元性を前提とし、しかもそれを否定して克服せんとするイデオロギーとテロルの無窮動という全体主義の機能的実在、が不要な概念となり、単なる極限概念、文学的造型としてあれこれの局面に適用されうるに過ぎなくなる。

私は、多少ソ連の労働問題には時間をかけて研究したことがあるので、前掲の塩川著『ソヴェト社会政策史研究』1991年の批評において、30年代後半から84年までの約半世紀のソ連労使関係、労働問題を捨象して「ソヴェト社会政策史」を判断しえない、と批判を述べたのであるが（同書はこの期間を扱っていない）、これはソ連労働問題、ひいては社会主義の労働問題の多様な様相と核心は50年代後半から80年代前半にある、という私見によるものである（具体条項は書評、及び拙著、公表拙論文、ノート等参照）。28・29～84年を「スターリン主義」ないし「行政的＝指令的システム」「単一組織社会」として括るとするのは、塩川氏からすれば首尾一貫するが、これではソ連社会の内実をその典型的時代から認識できず、そ

の“定型的事実”——もちろんそれはスターリン体制の定型的事実とは異なる——から認識することは出来ない。またそれでは焦点が拡散してスターリン体制、期すら認識できない。

氏はソ連史を三段階にわけ、1917～27・28年をスターリン体制（主義）発生以前期、28・29～84年をスターリン体制（主義）期、85～91年をその改革—崩壊期とみなしているのであろう。私見は4段階にわけ、28・29～56年をもってスターリン期、体制、と理解し、経済における原始的蓄積と政治における全体主義をもってそれを特徴づける。つまりスターリン体制ないし期間とポスト・スターリン期をはっきり区別する。この間に格別の区別を設定しないのが塩川説である。それぞれの時期が政治的、経済的、社会的な特徴をもつが、ではソ連＝典型的社会主義社会としたとき、そのうちでまたどの時代を典型するかは、ソ連論、社会主義論において大きな相違がうまれてくる。私は、政治における一党独裁制、経済における＜ソヴェト的生産様式＞を基礎とする再生産メカニズム、社会における一党制内の多元性の処理と統制（情報一元管理を含む）を通史上の特徴と考えて、生成期と解体期を前後においたポスト・スターリン期を典型とみなして理論を組み立てた。それが『社会主義経済研究ⅠⅡ』であり、生成と解体を扱った歴史・運動編がその『Ⅲ』、つまり『ソヴェト的生産様式の成立』であった。全体主義の政治過程論は以前からの考えで、『Ⅰ』『Ⅱ』では論じなかった。そこでは拙い筆にせよ労働者生活、勤労者生活の反復を基礎としてそれを反映する経済社会の利害対立、処理に立つカテゴリー、メカニズムの分析に集中した。

私の時期区分によっても両期間、スターリン期とフルシチョフ・ブレジネフ治世のポスト・スターリン期に著しい共通性があることはたしかである。この後者はこの前者がうみだした社会政治経済の祖型に従っていえるといえよう。だからこの両者を通してスターリン主義の支配した期間、というのは間違いとはいえない。そこにはレーニン主義が貫徹していたともいえるし、マルクス主義が貫徹していた、とも言う。だから歴史の説明においては経過の連続と非連続が常に問題となるのであ



るが、この両期間をひとしなみに扱うと、見えるべきものが見えなくなる。仮称「レーニン型統治システム」と私のいうスターリン体制の分析においても連続・非連続の観点は不可欠であるが、そこにおける非連続がソ連史の決定的ポイントであったことにはほとんど異存はあるまい。そしてスターリン期とポスト・スターリン期の非連続また決定的に重要であった、というのが私の評価である。これはソ連邦当局者の自己認識である「発達した社会主義」に照応するが、＜ソヴェト的生産様式＞に立つ経済と一党独裁制の政治の反復、自己維持のメカニズムの解明こそ私の主題であった。そこに社会主義に内在する矛盾を発見した私にとっては、ペレストロイカを「解体と崩壊の時期」と理解するのは容易である。しかし塩川氏は、矛盾（スターリン主義）は熟知していたのであるがなぜ改革、市場導入（脱スターリン主義）がただちに体制崩壊に至ったかが難問であると言う。これは「スターリン主義」の次に「脱スターリン主義」の時代が到来する筈だ、というペレストロイカへの過大な期待が存在したからである。これは菊地—溪内—塩川氏と日本のスターリン体制研究主流にあるいは顕在し、あるいは潜在する『逸脱』『退行』説という強い底流の存在を示唆する。たしかにゴルバチョフは「レーニン型統治システム」への復帰、西欧流情報公開、民主主義の導入、普遍的価値、による社会主義体制の改革を求め、脱スターリン主義の希望を与えたが、現実には体制——発達した社会主義——の崩壊へとまっしぐらにつき進んだ。塩川氏のペレストロイカの「再生から安楽死へ、安楽死から殺害へ」というシエーマの混乱はこの底流から生じたものと判断できる。<sup>9)</sup>

私見に従ってスターリン体制の政治過程における全体主義論をとるか、28・29～84年を「スターリン主義」なり「行政的＝指令的システム」に一括して、全体主義論を無効とするか、これは経済理論家と政治史家との相違をこえた、ソ連史、ひいては現代史の研究における学際的な分析観点の相違である。

#### 〔註〕

- 1) 塩川、前掲書（『終焉の中のソ連史』）1993年、280～320頁。しかし、氏は溪内氏の逸脱説と退行説には一言も触れない。
- 2) 氏にこの展望はあるのであろうが、明確に述べられてはいない。
- 3) 体制分析の難問として私は「レーニン統治システム」との連続・非連続の問題と一応の工業化、軍勢力強化の成果をえた30年代末後半にいたって支配政党が自滅と思えるような大粛清を惹起した問題の二つをあげた。岡田、前掲書、1991年、第5章第1節、非連続と連続、大粛清の謎、参照。
- 4) 同書、246～251頁。
- 5) 塩川、前掲書（『ソ連と何であったか』）、1994年、62頁。
- 6) 塩川伸明『「社会主義国家」と労働者階級』岩波書店、1984年、終章、参照。
- 7) 岡田、前掲書、1991年、211～214頁、他、参照。
- 8) 塩川、前掲書、（『ソヴェト社会政策史研究』）1991年、下斗米伸夫『ソヴェト政治と労働組合』東京大学出版会、1982年、参照。
- 9) 塩川、前掲書（『ソ連とは何であったか』）、1994年、IV、「歴史における必然性」再考——ペレストロイカの終焉とソ連の解体をめぐって——、参照。私の批判は前掲書評、『大原社会問題研究所雑誌』436号（1995年3月）、所収。90年末時点での私のペレストロイカ論は、岡田、同書、1991年（1月刊）序章、付章、参照。